

平成29年2月27日

教育委員会第2回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第2回定例会記録

◇開会年月日 平成29年2月27日（月曜日） 午後 5時01分開会
午後 6時00分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 5名

委員 長	阿部 邦英 君	委員 (委員長職務代行者)	津嶋 ユウ 君
委員	今井 多貴子 君	委員	杉山 昌行 君
教育 長	境 直彦 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局 長	草刈 敏雄 君	事務局 次長	佐藤 徳郎 君
事務局 次長 (震災復興担当)	前原 義久 君	教育総務課 長	佐々木 貞義 君
学校教育課 長	平塚 隆 君	学校安全推進課 長	伊藤 雄 君
学校管理課 長	三浦 司 君	生涯学習課 長兼 複合文化施設 開設準備室 長	武山 専太郎 君
体育振興課 長	佐藤 敏彦 君	学校整備施設 長	高橋 正能 君

◇書記

教育総務課 長補佐	石井 透公 君	教育総務課 長	加藤 陽子 君
教育総務課 長	久光 雄介 君		

◇付議事件

一般事務報告
・教育長報告

- ・交通事故の和解及び損害賠償額の決定について
- ・大須小学校・大須中学校及び雄勝小学校・雄勝中学校閉校式について

報告事項

報告第2号 専決処分の報告について

専決第2号 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

専決第3号 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例

専決第4号 平成29年度石巻市一般会計予算

(教育委員会の事務に係る部分)

報告第3号 専決処分の報告について

専決第5号 平成28年度石巻市一般会計補正予算(第9号)

(教育委員会の事務に係る部分)

その他

午後 5時01分開会

○委員長（阿部邦英君） それでは、ただいまから平成29年第2回定例会を開会いたします。
本日の会議ですが、欠席委員はありません。

会議録署名委員の指名

○委員長（阿部邦英君） 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、津嶋委員にお願いします。
よろしく願いいたします。

教育長報告

○委員長（阿部邦英君） それでは、本日の案件に入ります。
本日の案件は、一般事務報告が3件、報告事項の専決処分の報告が4件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

教育長報告について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） 私からは、石巻市立中学校講師が逮捕された件について、平成29年石巻市議会第1回定例会と学校関係、防災関係についてご報告申し上げます。

始めに、石巻市立中学校講師逮捕についてです。

市内中学校に勤務しております25歳男性講師が逮捕された事件についてであります。本事案につきましては、昨年11月5日土曜日、午後10時30分から午後11時30分までの間、自宅（東松島市在住）において、ツイッターで知り合った県南部居住の男性Aさんを18歳未満と知りながら性的な行為に及び、本日青少年健全育成条例違反で角田警察署に逮捕されております。教育委員会といたしましては、これまで校長会議等を通して教職員の服務規律の徹底等を指導してまいりましたが、このような事態になりましたことは誠に遺憾であり、関係する皆様方に多大なるご迷惑をおかけしたことを深くおわび申し上げます。今後は本事案を重く受けとめ、再発防止並びに服務規律について指導を徹底するとともに、生徒や保護者が安心して学校生活を送れるよう指導してまいります。

次に、平成29年石巻市議会第1回定例会は2月13日開会し、3月14日までの30日間の会期であります。施政方針、平成29年度当初予算、条例の改正、2月補正予算等が審議されます。

この後の報告事項でもありますが、結果につきましては次回、第3回定例会でご報告申し上げます。

次に、小・中学校関係ですが、年度末を迎え、まとめの時期に入っております。続いて入試関係で、平成29年度公立高等学校入学者選抜に係る後期選抜出願者数についてです。宮城県全体では1.20倍となり、昨年度より0.04下回っております。石巻地区は、募集定員1,071名に対しまして1,024名の志願者で、競争率は0.96倍となり、昨年度を0.07上回っております。県と反対の状況になります。石巻市立桜坂高校は、学励探求コースが募集定員72名に対しまして43名の志願で0.60倍、キャリア探求コースが募集定員48名に対しまして59名の志願で1.23倍となっております。後期選抜の検査が3月8日、合格発表が3月16日となっております。学励探求コースで定員を下回っておりますので、二次募集が実施される予定になります。

次に、防災関係ですが、第3回学校防災推進会議が3月2日に開かれます。今年度の取組や成果の報告と、それから平成29年度の方向性について協議いたします。

次に、大川小学校の訴訟関係ですが、2月14日に仙台高裁で進行協議があり、今後の口頭弁論の日程が決まりました。第1回が3月29日に開催され、第2回が5月、第3回が6月、7月、第5回が9月と、以上5回までの口頭弁論の日程が決定しております。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） すみません、この後、講師の逮捕の事案で5時半から記者会見をする予定だったものですから、ここで一旦、中座させていただきます。

交通事故の和解及び損害賠償額の決定について

○委員長（阿部邦英君） それでは、次に入ります。

交通事故の和解及び損害賠償額の決定について、生涯学習課長からお願いいたします。

○生涯学習課長兼複合文化施設開設準備室長（武山専太郎君） 交通事故の和解及び損害賠償額の決定についてご報告申し上げます。

平成28年9月9日、午前8時20分ごろ、生涯学習課職員が公用車で宮城県庁に向かうため、公用車駐車場である市立病院駐車場を出発し、石巻駅前交番前を通り駅前の交差点を右折する際に、自転車に乗って道路を横断していた相手方の自転車右側後部に接触したものであります。

相手方は病院にて診察を受け、打ち身はあったものの、ほかに身体の異常はありませんでした。自転車は右側のペダル等に損傷が認められました。今回の事故は当方に過失があったため市側の過失割合を10割と認め、損害賠償として3万5,000円を相手方に支払うことで、平成29年1月17日に和解が成立いたしました。

以上で、一般事務報告を終わらせていただきます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対して、ご質問等ございませんでしょうか。
（「ありません」との声あり）

大須小学校・大須中学校及び雄勝小学校・雄勝中学校閉校式について

○委員長（阿部邦英君） なければ、次に入ります。

大須小学校・大須中学校及び雄勝小学校・雄勝中学校閉校式について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、大須小学校・大須中学校閉校式及び雄勝小学校・雄勝中学校閉校式についてご説明申し上げます。

表紙番号2の1ページをご覧ください。

本年度末をもって閉校する雄勝小学校、大須小学校、雄勝中学校及び大須中学校につきましては、平成28年石巻市議会第3回定例会に、石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例を提案し議決を得ているところでございます。今回、当該校の閉校式の日程や内容が決まりましたのでご報告申し上げます。

始めに、日程についてでございますが、大須小学校及び大須中学校は3月18日土曜日、午前9時30分から大須小学校体育館を会場として、また雄勝小学校及び雄勝中学校は同日午後1時から、宮城県石巻北高等学校飯野川校体育館を会場として、それぞれ小・中学校合同で閉校式を行うことに決定いたしました。出席者は両校とも、市長を初めとする来賓、教育委員、事務局職員、各校教職員、児童・生徒、保護者及び一般参列者となっており、それぞれ100名を超える出席者を見込んでおります。

次に、式の次第についてでございますが、開式宣言に始まり国歌斉唱、委員長の式辞、市長・議長の挨拶、来賓紹介、祝辞披露等を行うこととしております。その後、校長から委員長への校旗返納と校歌斉唱を行い閉式となります。

なお、各学校の閉校記念碑につきましては、大須小学校及び大須中学校は学校敷地内に設置いたしますが、雄勝小学校及び雄勝中学校は学校のあった場所が復興事業用地として利用され

ていることから、現在建設中の新校舎敷地内に設置を進めているものであります。

以上で、一般事務報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。ありませんか。

（「ありません」との声あり）

報告第2号 専決処分の報告について

専決第2号 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

専決第3号 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例

専決第4号 平成29年度石巻市一般会計予算

（教育委員会の事務に係る部分）

○委員長（阿部邦英君） なければ、次に、報告事項に入ります。

報告第2号 専決処分の報告についての専決第2号 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、報告第2号 専決処分の報告についてのうち、専決第2号 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本報告につきましては、平成29年石巻市議会第1回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、2月6日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので報告するものでございます。

改正条例につきましては、渡波中学校の本年4月の移転に当たり新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業地内に新校舎を整備してまいりましたが、本年1月20日に換地処分が公告されたことにより、昨年9月23日に公布した石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例に規定した渡波中学校の位置を変更するものであります。

それでは、改正内容につきましてご説明いたしますので、表紙番号1の4ページ、あわせまして表紙番号3、条例新旧対照表の1ページをご覧ください。

渡波中学校の位置を改める改正規定中、「渡波字新沼226番地」を「さくら町四丁目1番地」に改めるものでございます。

次に、附則であります、本条例は公布の日から施行するものであります。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対して、ご質疑等ありましたらお願いします。

（「ありません」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） では、なければ次に入ります。

報告第2号 専決処分の報告についての専決第3号 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例について報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、報告第2号 専決処分の報告についてのうち、専決第3号 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本報告につきましては、平成29年石巻市議会第1回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、2月6日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので報告するものでございます。

改正条例につきましては、昨年11月に策定した河北地区大川小学校に係る石巻市立学校施設災害復旧整備計画の変更計画に基づき、来年4月に大川小学校を二俣小学校に統合して二俣小学校の現校舎を使用することから、本条例の一部を改正するものであります。

それでは、改正内容についてご説明いたしますので、表紙番号1の5ページ、あわせまして表紙番号3、条例新旧対照表の2ページをご覧ください。

本条例第3条の表から、石巻市立大川小学校の項を削るものでございます。

次に、附則であります、本条例の施行期日を平成30年4月1日とするものであります。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対しまして、ご質疑等ございましたらお願いします。

（「ありません」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） ないようですので、次に、報告第2号 専決処分の報告についての専決第4号 平成29年度石巻市一般会計予算（教育委員会の事務に係る部分）について報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、報告第2号 専決処分の報告についてのうち、

専決第4号 平成29年度石巻市一般会計予算（教育委員会の事務に係る部分）についてご説明申し上げます。

本報告につきましては、平成29年石巻市議会第1回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、2月6日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので報告するものでございます。

それでは、別冊1の2ページをご覧ください。

予算規模につきましては、平成29年度石巻市一般会計予算の総額が1,891億1,000万円、そのうち教育関係費は85億2,081万1,000円で、前年度と比較し79億1,860万3,000円の減となっております。

それでは、歳出総括表から各項における前年度予算との比較についてご説明申し上げます。

まず、10款教育費、1項教育総務費は前年度と比較し1億1,390万3,000円の増となっておりますが、これは主に奨学資金基金費の増額によるものでございます。

次に、2項小学校費は7億2,725万6,000円の減、3項中学校費は8億4,831万4,000円の減となっておりますが、これは主に小・中学校施設整備事業の完了に伴う減額でございます。

次に、4項高等学校費は675万4,000円の減となっておりますが、これは主に人件費の減額によるものでございます。

次に、5項幼稚園費は1億1,213万3,000円の減となっておりますが、これは主に幼稚園施設老朽化対策事業の完了に伴う減額でございます。

次に、6項社会教育費は1,251万2,000円の減となっておりますが、これは主に河北総合センター改修費や（仮称）市民文化ホール建設基金費の減額によるものでございます。

次に、7項保健体育費は1億7,631万8,000円の増となっておりますが、これは主に体育施設改修事業費の増額によるものでございます。

次に、11款災害復旧費、3項文教施設災害復旧費は64億6,917万9,000円の減となっておりますが、これは主に小・中学校移転新築に係る災害復旧費の減額によるものでございます。

次に、4項その他公共施設・公用施設災害復旧費は3,267万6,000円の減となっておりますが、これは体育施設災害復旧費の減額によるものでございます。

それでは、教育費予算の主な項目について、その概要をご説明申し上げます。

まず、歳出からご説明申し上げますので、30ページをご覧ください。

10款1項3目教育指導奨励費のうち教育指導奨励費に2,919万円を計上しておりますが、こ

これは主に小・中学校の体育・文化活動における各種大会参加への交通費補助金等を措置したものでございます。

次に、35ページをご覧ください。

6、いじめ・生徒指導問題対策費に312万円を、12、不登校児童生徒対策費に20万円を計上しておりますが、これはいじめや不登校問題等に対応するための経費を措置したものでございます。

次に、9、特別支援教育事業費に9,876万6,000円を計上しておりますが、これは通常学級に在籍し、支援が必要とされる児童への特別支援教育支援員の配置に要する経費を措置したものでございます。

次に、37ページの13、子どもの未来づくり事業費に520万円を計上しておりますが、これは教員の指導力向上、学習習慣の育成及び志を高める取組を視点として、児童・生徒の学力向上を図るための経費を措置したものでございます。

次に、15、学校図書館担当配置事業費に908万5,000円を計上しておりますが、これは小・中学校の図書館機能の充実と利用促進を図るため、専門の図書館職員を配置する経費を措置したものでございます。

次に、16、サイエンスラボ事業費に608万円を計上しておりますが、これは児童・生徒に科学に対する興味関心を持つ機会を与え、理科教育の充実を図るための経費を措置したものでございます。

次に、38ページ、7目東日本大震災関係費の2、震災奨学金給付事業費に736万円を計上しておりますが、これは東日本大震災で親を亡くした児童・生徒に対して奨学資金を給付するための経費を措置したものでございます。

次に、3、防災教育充実事業費に245万円を計上しておりますが、これは震災の教訓を生かし、本市の実態に即した防災教育を実践するとともに、発達段階に応じた災害対応力の育成と学校における防災教育の充実に取り組むための経費を措置したものでございます。

次に、4、スクールカウンセラー配置事業費に50万円を、5、ハイスクールカウンセラー配置事業費に188万1,000円を、6、スクールソーシャルワーカー配置事業費に1,692万円を、41ページの8、震災心のサポート事業費に700万円を、9、緊急スクールカウンセラー等派遣事業費に4,853万4,000円を計上しておりますが、これらは児童・生徒を初め教員や保護者、震災で子供を亡くされた遺族に対してカウンセリングや相談活動、心のケアなどを実施するための経費を措置したものでございます。

次に、10、子どものサポートハウス事業費に1,013万2,000円を計上しておりますが、これはけやき教室内に子供のサポートハウスを設置し、震災の影響による心のケアや学習支援、不登校児童・生徒への自立支援等を実施するための経費を措置したものでございます。

次に、44ページ、2項1目学校管理費の7、小学校統合関係費に300万円を計上しておりますが、これは二俣小学校と大川小学校の統合に要する経費を措置したものでございます。

次に、46ページをご覧ください。

3目学校建設費の1、鹿又小学校屋内運動場改築事業費に5億3,255万円を、2、小学校施設老朽化対策事業費に3,200万円を、3、二俣小学校水泳プール改築事業費に2,370万円を、52ページ、3項3目学校建設費の1、河北中学校屋内運動場改築事業費に490万円を、2、中学校施設老朽化対策事業費に1,100万円を計上しておりますが、これらは各施設の老朽化が進み、応急修繕やメンテナンスだけでは維持管理が困難であるため、改築改修に要する経費を措置したものでございます。

次に、46ページにお戻り願います。

4目東日本大震災関係費のうち被災児童通学支援事業費に1億3,386万7,000円を、52ページになります、3項4目東日本大震災関係費の1、被災生徒通学支援事業費に8,455万5,000円を計上しておりますが、これらは被災校の代替校まで並びに仮設住宅から学校までのスクールバス等の運行に要する経費を措置したものでございます。

次に、47ページにお戻り願います。

2、被災児童就学支援事業費に1億2,670万円を、53ページの2、被災生徒就学支援事業費に1億2,340万円を計上しておりますが、これらは震災により被災し、経済的に就学が困難な児童・生徒に対し就学費用を援助するための経費を措置したものでございます。

47ページにお戻り願います。

4、北上小学校移転新築事業費に255万8,000円を、88ページ、11款3項1目公立学校施設災害復旧費の2、小学校災害復旧費（移転新築事業）に2億1,089万3,000円を計上しておりますが、これらは北上小学校の移転新築のため、設計や地質調査に要する経費を措置したものでございます。

次に、56ページにお戻り願います。

4項1目学校管理費の7、魅力ある学校づくり事業費に429万円を計上しておりますが、これは桜坂高等学校の魅力強くアピールし、本市の未来を担う人材の育成と輩出を目指すため必要な経費を措置したものでございます。

次に、60ページをご覧ください。

5項1目幼稚園費の7、私立幼稚園就園奨励費に1億4,136万9,000円を計上しておりますが、これは保護者の経済的負担を軽減するための経費を措置したものでございます。

次に、64ページをご覧ください。

6項1目社会教育総務費の9、子ども読書活動推進費に220万円を計上しておりますが、これはブックスタート事業などにより、子供の読書環境の整備を図るための経費を措置したものでございます。

次に、10、協働教育推進事業費に239万4,000円を計上しておりますが、これは学校と地域、家庭による協働教育推進事業や豊かな自然や文化をもって地域の理解を深めるふるさと子どもカレッジ事業に要する経費を措置したものでございます。

次に、12、放課後子ども教室推進事業費に151万円を計上しておりますが、これは放課後の子供の居場所づくりとして地域人材を活用した学習や遊びなどを推進するための経費を措置したものでございます。

次に、66ページをご覧ください。

6項3目公民館費の1、公民館管理費に1億6,728万3,000円を計上しておりますが、これは施設管理経費のほか中央公民館及び稲井公民館の改修や牡鹿公民館長渡分館の解体に要する経費を措置したものでございます。

次に、69ページをご覧ください。

3、蛇田公民館建設事業費に4,000万円を計上しておりますが、これは蛇田支所及び蛇田公民館の複合施設を設計するための経費を措置したものでございます。

次に、4目図書館費の1、図書館管理費に4451万9,000円を計上しておりますが、これは施設管理経費のほか図書館のトイレ改修に要する経費を措置したものでございます。

次に、74ページをご覧ください。

13目東日本大震災関係費の2、震災文化財等保護管理費に1,532万5,000円を計上しておりますが、これは復旧工事後の旧観慶丸商店及び旧ハリストス正教会教会堂の管理運営に要する経費を措置したものでございます。

次に、3、埋蔵文化財発掘調査事業費に1億3,138万6,000円を計上しておりますが、これは各種震災復興事業に伴う発掘調査に要する経費を措置したものでございます。

次に、77ページをご覧ください。

4、応急仮設住宅等移動図書館運営費に796万5,000円を計上しておりますが、これは仮設

住宅における移動図書館サービスの経費を措置したものでございます。

次に、5、被災ミュージアム再興事業費に882万4,000円を計上しておりますが、これは被災した石巻文化センター、雄勝硯伝統産業会館及びおしかホエールランドの資料を仮保管し、再整理、修復するための経費を措置したものでございます。

次に、7、複合文化施設整備事業費に2億6,674万5,000円を計上しておりますが、これは主に複合文化施設の実施設計に要する経費を措置したものでございます。

次に、82ページをご覧ください。

7項2目体育施設費の5、植立山公園管理費に5,329万1,000円を計上しておりますが、これは施設管理経費のほか植立山公園改修工事及びパークゴルフ場整備工事に要する経費を措置したものでございます。

次に、84ページをご覧ください。

4目体育館費に2億4,347万円を計上しておりますが、これは施設管理経費のほか総合体育館及び桃生武道館改修工事に要する経費を措置したものでございます。

次に、88ページをご覧ください。

11款3項2目社会教育施設災害復旧費に3,956万円を計上しておりますが、これは震災で被災した北上公民館の移転新築に係る設計や地質調査に要する経費を措置したものでございます。

次に、継続費についてご説明申し上げますので、92ページをご覧ください。

完了までに複数年度を要する鹿又小学校屋内運動場改築事業について、継続費の総額と期間及び年割り額等を設定するものでございます。

次に、債務負担行為についてご説明申し上げますので、94ページをご覧ください。

奨学金管理システム保守点検業務など翌年度以降にわたる業務や借上料等31件について、その期間及び限度額を設定するものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、4ページにお戻り願います。

12款1項7目教育費負担金に644万4,000円を計上しておりますが、これは歳出に計上しました適応指導教室運営費等に係る他市町からの負担金を措置したものでございます。

次に、6ページをご覧ください。

13款1項8目教育使用料に8,101万7,000円を計上しておりますが、これは高等学校授業料、幼稚園保育料のほか、各種施設使用料を措置したものでございます。

次に、8ページをご覧ください。

2項5目教育手数料に82万3,000円を計上しておりますが、これは高等学校入学者選抜手数

料及び入学金等を措置したものでございます。

次に、12ページをご覧ください。

14款2項8目教育費国庫補助金に2億110万6,000円を、9目災害復旧費国庫補助金に933万円を計上しておりますが、これらは歳出に計上しました就学援助やスクールバスに係る費用のほか、各種施設整備事業などの国庫補助金を措置したものでございます。

次に、14ページをご覧ください。

15款2項9目教育費県補助金に5億2,486万7,000円を計上しておりますが、これらは歳出に計上しました被災児童・生徒の支援事業等に係る県補助金を措置したものでございます。

次に、16ページをご覧ください。

3項5目教育費委託金に3,595万1,000円を計上しておりますが、これは歳出に計上しましたスクールソーシャルワーカー配置事業や協働教育プラットフォーム事業等に係る県委託金を措置したものでございます。

次に、18ページをご覧ください。

16款1項1目財産貸付収入に180万1,000円を計上しておりますが、これは教職員共同住宅貸付収入等を措置したものでございます。

次に、22ページをご覧ください。

18款1項4目地域づくり基金繰入金に560万円を、5目電源立地地域対策交付金事業基金繰入金に705万円を、7目がんばる石巻応援基金繰入金に6,280万9,000円を、8目震災復興基金繰入金に3,931万8,000円を、9目東日本大震災復興交付金基金繰入金に1億24万4,000円を、13目奨学資金基金繰入金に7,300万円を計上しておりますが、これらは歳出に計上しました各種事業に充当する基金繰入金を措置したものでございます。

次に、24ページをご覧ください。

20款3項5目教育費貸付収入に5,044万円を計上しておりますが、これらは奨学資金貸付金元金収入を措置したものでございます。

次に、26ページをご覧ください。

4項3目雑入に6億575万3,000円を計上しておりますが、これは給食費徴収金のほか光熱水費等の雑件収入を措置したものでございます。

次に、28ページをご覧ください。

21款1項8目教育債に12億4,470万円を計上しておりますが、これは歳出に計上いたしました各種事業に充当するための地方債を措置したものでございます。

以上で、教育委員会の平成29年度石巻市一般会計予算に係る専決処分の説明を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対して、ご質問等ございましたらお願いします。
杉山委員。

○委員（杉山昌行君） いいですか。

35ページ、不登校児童・生徒対策費というのが、20万とほかのに比べて金額が少ないなと思ったのですが、これは内容的にはどういう内容の予算なのでしょうか。

○委員長（阿部邦英君） 何ページでしょうか。

○委員（杉山昌行君） 35ページです。35ページの一番下、不登校児童・生徒対策費20万円で、他の予算に比べて少ないかなど。どのような内容の予算なのか教えてください。

（「ちょっとお待ちください」との声あり）

○事務局長（草刈敏雄君） ただいま、担当の学校教育課長が中座しておるんですが、不登校の関係の対策費については今年度から「子どものサポートハウス事業」にシフトしてきております。不登校対策関係はけやき教室の部分と、あとは子どものサポートハウス事業ということで昨年の8月から県の支援をいただいて、そこにサポートハウススーパーバイザーを1名、心のサポートコーディネーターを1名、心のサポーターを2名配置し対応しております。不登校のメインの予算はここにあります。先ほどの対策費20万円については、不登校対策関係の講演会に係る講師謝礼金の予算でございます。

○委員（杉山昌行君） 別に不登校の対策費があるということですね。わかりました。

○事務局長（草刈敏雄君） 不登校対策については、41ページの子どもサポートハウス事業ということで1,013万2,000円、その部分に大きくシフトしてきています。

○委員（杉山昌行君） わかりました。

○事務局長（草刈敏雄君） 41ページの子どものサポートハウス事業というのは、昨年の8月からですね、県で震災の奨学金ということで各方面から寄附をいただいて、震災孤児に、遺児孤児に支払いをしているんですが、それで余剰金が大分出るという見込みがあって、その部分の財源を使って市町村に出している。

先ほどの20万円のところについては、不登校対策協議会の講演会の講師謝礼と、あとは協議会の委員の報酬のみということで、実質的な不登校対策費については先ほど言いました子どものサポートハウス事業に措置しております。

○委員（杉山昌行君） わかりました。結構でございます。

○委員長（阿部邦英君） それでは、ほかにごございませんか。

(発言する者なし)

報告第3号 専決処分の報告について

専決第5号 平成28年度石巻市一般会計補正予算(第9号)

(教育委員会の事務に係る部分)

○委員長(阿部邦英君) では、ないようですので、次に入ります。

報告第3号 専決処分の報告についての専決第5号 平成28年度石巻市一般会計補正予算(第9号)(教育委員会の事務に係る部分)について報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長(佐々木貞義君) それでは、報告第3号 専決処分の報告についてのうち、専決第5号 平成28年度石巻市一般会計補正予算(第9号)(教育委員会の事務に係る部分)についてご説明申し上げます。

本報告につきましては、平成29年石巻市議会第1回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、2月16日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので報告するものでございます。

今回の補正予算は、主に各種事務事業における執行残見込み額及び歳入予算額の確定等による予算の整理を行うものでございます。

それでは、別冊2の1ページから3ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正前の額から歳入歳出それぞれ8億2,097万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ184億2,849万7,000円とするものでございます。

まず、歳出から主な項目についてご説明申し上げますので、24ページをご覧ください。

10款1項3目教育指導奨励費の1、奨学資金費で2,670万円の減となっておりますが、これは奨学金貸与人数の確定に伴う減額でございます。

次に、3、特別支援教育事業費で1,470万円の減となっておりますが、これは支援員の任用状況に伴う減額でございます。

次に、5、問題を抱える子ども等の自立支援事業費で170万円の減となっておりますが、これは当該事業が子どものサポートハウス事業へ移行したことによる減額でございます。

次に、26ページをご覧ください。

2項3目学校建設費の3、小学校施設老朽化対策事業費で5,960万円を、28ページ、3項3

目学校建設費の4、中学校施設老朽化対策事業費で3,200万円を、32ページの5項2目幼稚園建設費の1、幼稚園施設老朽化対策事業費で660万円を減額しておりますが、これらは実施設計業務の完了に伴う執行残の減額でございます。

次に、26ページにお戻り願います。

4目東日本大震災関係費の1、被災児童通学支援事業費で3,000万円を、28ページ、4目東日本大震災関係費の1、被災生徒通学支援事業費で4,000万円を減額しておりますが、これらは通学支援スクールバス等の運行実績によるものでございます。

次に、27ページにお戻り願います。

3、雄勝地区小学校統合移転新築事業費（学校施設整備室）に199万4,000円を、29ページの3、雄勝地区中学校統合移転新築事業費（学校施設整備室）に199万4,000円を計上しておりますが、これらは土木外構工事の監理業務委託料が当初の見込みより増額したことによるものでございます。

次に、4、中学校防災機能強化事業費で3,960万円の減となっておりますが、これは事業完了に伴う執行残の減額でございます。

次に、5、中学校太陽光発電設備整備事業費に3,160万円を計上しておりますが、これは主に国の第2次補正予算に基づく追加工事費の増額でございます。

次に、30ページをご覧ください。

4項1目学校管理費で1,320万円の減となっておりますが、これは常勤講師の任用状況に伴う減額でございます。

次に、36ページをご覧ください。

7項3目学校給食費の1、学校給食センター運営費で7,320万円の減となっておりますが、これは臨時調理員の任用状況及び各施設の管理運営費の執行残に伴い減額するものでございます。

次に、5目総合運動公園費で2,000万円の減となっておりますが、これは石巻フットボール場改修工事の入札差額を減額するものでございます。

次に、38ページをご覧ください。

11款4項1目公立学校施設災害復旧費で4億7,609万円の減となっておりますが、これは渡波中学校災害復旧工事の完了見込みに伴い事業費を減額するものでございます。

次に、2目社会教育施設災害復旧費の1、指定文化財等災害復旧費に2,600万円を計上しておりますが、これは旧ハリストス正教会教会堂復元工事に追加工事が必要となったため増額す

るものでございます。

次に、継続費についてご説明申し上げますので、40ページをご覧ください。

蛇田小学校・鹿又小学校屋内運動場改築事業につきましては、財源内訳の変更を行うものでございます。また、雄勝地区小学校統合移転新築事業ほか2事業につきましては、歳出予算の補正に伴う継続費総額及び年割り額の変更でございます。

次に、繰越明許費についてご説明申し上げますので、44ページをご覧ください。

雄勝地区小学校統合移転新築事業（教育総務課）ほか9事業につきましては、事業内容の変更や追加等が生じ、実施スケジュール上、年度内に完了しないため繰越明許費を設定するものでございます。

次に、歳入につきましては、事業費の確定などによる歳出予算とあわせた整理がほとんどでありますので、それ以外の主な事項についてご説明申し上げます。

4ページにお戻り願います。

12款1項7目教育費負担金で26万8,000円の減となっておりますが、これは適応指導教室への他市町からの通所者がなかったことによる減額でございます。

次に、8ページをご覧ください。

14款2項1目災害復旧費国庫補助金の2、社会教育施設災害復旧費補助金で3,785万8,000円の減となっておりますが、これは雄勝公民館及び荻浜公民館災害復旧工事において、用地選定や造成工事等の遅れで国庫補助金の交付が見込めないことによる減額でございます。

次に、14ページをご覧ください。

17款1項3目災害復旧費寄附金に347万6,000円を、4目教育費寄附金に33万円を計上しておりますが、これらは学校教育のためや市民文化ホール建設費等として申し出のありました寄附金を措置したものでございます。

次に、18ページをご覧ください。

20款3項6目教育費貸付収入に457万5,000円を計上しておりますが、これは奨学資金貸付金の滞納繰越額及び繰り上げ償還額の確定に伴い増額するものでございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対しまして、ご質疑等ございませんでしょうか。ありませんか。

（「ありません」との声あり）

その他

○委員長（阿部邦英君） なければ、これで報告事項を終了し、その他に入ります。

始めに、委員方から何かありましたらお願いします。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） なければ、各課長方から何かございますか。

教育総務課長。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、教育振興基本計画案の修正についてご説明をさせていただきますと思います。

教育振興基本計画案につきましては、昨年12月21日に開催された平成28年第12回教育委員会定例会で審議を行った際に、定例会でいただいた意見をもとに計画案を修正した上でパブリックコメントを募集する原案として公表するというもので議決をいただいております。定例会でいただいた意見等をもとに計画案の修正を行った箇所について、本日配付しております第12回定例会の結果による計画案の修正のとおりまとめさせていただきましたので、その内容についてご報告をさせていただきますと思います。

計画案の冊子の5ページを、まずご覧いただければと思います。

石巻市の教育をめぐる現状の課題について記載した計画案の5ページ、学力についての部分で上から15行目の「このことから」から始まる段落について、現在も各校でさまざまな取組を行っているという現状を踏まえ、「教師の指導力の向上に向けて今後も一層取り組んでいく」という表現に改めさせていただきました。

その次の「読書活動は」から始まる段落についても、現在、各校で行っている取組を踏まえ、「今後も子供たちが読書に親しめるような工夫をしながら、さらに読書活動を推進していく」という表現に改めております。

次に、7ページ、心の育成についての部分では、上から8行目「人権教育に関しては」から始まる段落については、ご意見をいただいたとおり「各小学校で年間指導計画を作成し」と修正をしております。

次に、14ページの防災計画についての部分でございますが、こちらにつきましては1行目で「災害対応マニュアル」としていたものを「学校防災マニュアル」に修正しております。それから3行目の「しかし」から始まる段落につきましては、ご意見をいただきましたとおり「また」という字が入っておりますがこれを削除させていただいております。

次に、30ページ、施策目標1、基本施策1の確かな学力の育成の施策の展開、読書活動の推

進の2つ目ですが「学校図書館司書を配置し、子供たちの学校図書館の利用促進に努め、読書に親しむ環境づくりを推進します」と修正させていただいております。

次に、33ページの基本施策3、健やかな体の育成についてですが、施策の展開で、修正前は「食育の推進」としておりましたが「食育の充実」と修正させていただいております。

次に、35ページ、基本施策5の現代社会に対応した教育の推進では、施策の展開、福祉教育の充実の点の1つ目ですが「現在、各校で行っている介護体験や保育体験等、福祉体験活動の一層の充実を図っていく」というように修正をさせていただいております。

次に、40ページ、基本施策9、幼児教育についてでございますが、施策の展開、幼稚園・保育所・こども園と小学校との連携の推進の2つ目でございますが、ご意見をいただきましたとおり「カリキュラムの改善に取り組みます」と修正をさせていただいております。

次に、51ページ、施策目標4、基本施策の1、生涯学習の推進では、施策の展開の学習機会の充実の、施策の展開として掲げております3つそれぞれについて表現を修正させていただいております。

また、52ページの上から4行目の「図書館の利用促進を図り」と修正をいたしております。

以上が、第12回定例会からの計画案の修正箇所でございますが、計画案につきましては、2月14日から3月6日までパブリックコメントを募集しておりまして、現在、各支所、総合支所、公民館等で計画案を配付しているほか、市のホームページで公開をしております。今日現在、2名の方からご意見をいただいておりますが、パブリックコメントの結果を踏まえまして、第3回の教育委員会定例会で審議していただきまして、計画を策定する予定にしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○委員長（阿部邦英君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） では、ないようでしたら、次回の定例会の日程等についてお願いします。

○事務局（石井透公君） 次回、3月の定例会につきましては、3月27日月曜日、午後3時から開催する予定でございます。場所につきましては、市役所本庁舎6階、第1・第2委員会室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） では、繰り返しませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） 以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後 6時00分閉会

教育委員長 阿 部 邦 英

署名委員 津 嶋 ユ ウ